

葉山町議会議長 伊東圭介様

葉山町内の開発において、葉山町マスタープラン／まちづくり条例が掲げる理念の理解を促し、  
但書に寄らない施工規則の厳正な適用を求める陳情書

行

## 陳情趣旨

葉山町の理想のまちづくりの実現のため、町内の開発に於いては、葉山町マスタープラン／まちづくり条例が掲げる理念の理解を促し、但書に寄らない施工規則の厳正な適用をするよう、陳情いたします。

## 陳情理由

最近の葉山町において、町独特の景観や風土、近隣地域との調和／協調を怠ったマンション、ホテルの開発が横行しています。誰にでも自由に開かれている葉山とは言え、郷にいれば郷に従え、の格言通り、町内の開発に参入するからには、葉山町のまちづくりの理念とガイドラインを定めたマスタープラン、まちづくり条例が掲げる美しい理念に賛同し、施行規則を守る、まずこれより始めなければなりません。

こんな基本的なことが蔑ろにされるのが、昨今の開発問題です。しかも、任意の条例であるところの「まちづくり条例」を遵守すべき法ではなく、単なる努力義務と捉え、計画当初より条例の各条の「但し書き」を前提とする開発計画が後を断ちません。この状況は、葉山町のマスタープラン、まちづくり条例が単なる「机上の空論」「学校の校則程度の決め事」で終わってしまう危機に直面していると言っても過言ではないでしょう。

また、開発にあたっての業者参入条件として、葉山町マスタープラン／まちづくり条例の遵守は言うに及ばず、町の掲げるSDGsの理念に賛同し、(葉山)地域の発展と調和の実現をいちばんに掲げる業者が望ましく、窓口となる行政担当課も、その理念を最優先事項として参入業者に告知、指導することは責務と言えます。

故に、葉山町マスタープラン／まちづくり条例が掲げる理念達成の義務、但書に寄らない施工規則の適用の厳守は急務と考えます。

行

R5.8.31

